

聞こえないってどんなこと？

—手話にふれてみよう！—

By 保健福祉課 × 図書館 × 社会福祉協議会

『手話は言語である』という認識に基づき、新潟県内で初めての手話言語条例が平成29年9月に聖籠町で施行されました。聞こえに関する障がいや手話について一緒に学び、コミュニケーションの輪を広げてみませんか？



- 内容 : 講義 聴覚障がい者理解のため～聞こえないってどんなこと？～
実技 自己紹介やあいさつなど手話で表現してみましょう！
- 日時 : 1日目 令和元年9月 3日(火) 13:30～15:00
2日目 令和元年9月10日(火) 13:30～15:00
3日目 令和元年9月17日(火) 13:30～15:00
※3回の連続した講習になります。
- 場所 : 聖籠町立図書館 会議室
- 定員 : 20名(定員に達し次第締め切らせていただきます。)
- お申し込み方法 : ①お電話 : 下記申し込み先へご連絡ください。
②FAX : 指定の申込用紙はありませんので、お名前、ご住所、お電話番号、聖籠町手話講習会参加希望と記載の上、図書館FAX番号へお申し込みください。
③窓口 : 下記申し込み先で直接お伝えください。

お申し込み先・お問い合わせ先

聖籠町保健福祉課 (住所: 聖籠町大字諏訪山825 Tel: 0254-27-6511)
聖籠町立図書館 (住所: 聖籠町大字諏訪山1560-1 Tel: 0254-27-6166)
FAX: 0254-27-6167)
聖籠町社会福祉協議会 (住所: 聖籠町大字諏訪山1560-3 Tel: 0254-27-8806)